

第11回 木曽川部会における主な意見

令和8年7月28日

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部

項 目	主な意見	備考
渇水等の非常時への対応	①災害時に、トイレ等で水を使用した後の処理については、河川に戻ってくるのか、どのようになっているのか。 ②流域内の2,200余りのため池を非常時の代替水源として、農業用水や地域用水として、計画に反映できないか。 ③渇水は、平時から非常時に至る連続的な対応が重要であり、また、流域の個性を踏まえてステークホルダーを絞った実効性のある体制が求められる。 ④上水・下水施設の耐震化・老朽化等の対策を推進することは重要。 ⑤目標とする施設ができてきた現状においては、ハード面だけでなく、ソフト面で水運用の関係者間の連携等によるリスク対応を計画に反映させるべき。	追加資料作成 ・本資料P3 ・計画本文への反映を検討 ・計画本文への反映を検討 ・計画本文への反映を検討 ・計画本文への反映を検討
水需要予測	①新しい計画の水需要については、特に回収率、負荷率、利用量率等、2015年以降の、なるべく最新データに基づき推計すべき。 ②工業用水は、木曽川水系にとって非常に重要であり、経済状況によって予測が難しいが、幅の取り方等も含め、検討することが大切。 ③工業用水について、産業構造の変化がどの程度あったのか、またその変化が反映されているのか。	・計画への反映 ・計画への反映 追加資料作成 ・本資料P4
地下水	①農業用水における地下水の利用について、どの程度あるのか。 農業では、地下水の本格的な利用はほぼないと思うが、水利権のない冬季の水田での野菜の栽培とか、ビニルハウス等の施設栽培に利用されている。 ②東海地方は地下水利用が積極的に行われている流域であり、河川からの取水とのバランスを把握していくことが大事ではないか。また、需要者側では、水道料金等が上がると水道水等の利用をためらうので、そういったデータもあるといいのでは。	追加資料作成 ・本資料P5 追加資料作成 ・本資料P6

※1 第11回木曽川部会の意見を事務局で要約、分類
※2 備考欄は、意見に対する対応等を示す

項 目	主な意見	備考
水循環	①農業用水は、大部分が蒸発・浸透しており、水源涵養など水循環全体を支えている。また食料自給率の向上、生態系保全などでも農業用水は重要。このような実態を踏まえた包括的な表現の記載を検討すべき。 ②健全な水循環といったときに、人工、自然を含めた、地表水、河川水、地下水、湖沼等がつながっているという全体の枠組みで水循環を考えていくことが重要。	・計画本文への反映を検討 ・計画本文への反映を検討
環境	①環境については、そのモニタリングをしたというだけではなく、その結果、何が保全されているのかを示すことが重要。 ②木曽川水系は、河川砂丘や島畑など貴重な地形・風景が残されており、そこから食文化も生まれている。また、生態系の多様性も日本で一番なので、ネイチャーポジティブ等の表現を記載すべき。	追加資料作成 ・本資料P7 ・計画本文への反映を検討
流域総合水管理	①木曽川水系で行われている上下流交流や、環境等の様々な取組は、SDGsやカーボンフットプリント等とも歩調が合っており、対外的にうまく発信することで、流域総合水管理を進める上で非常に大事な出発点となる。	・計画本文への反映を検討

※1 第11回木曽川部会の意見を事務局で要約、分類
※2 備考欄は、意見に対する対応等を示す

第11回 木曽川部会における主な意見(喝水等のリスク発生時への対応)

○喝水等のリスク発生時への対応

①災害時に、トイレ等で水を使用した後の処理については、河川に戻ってくるのか、どのようになっているのか。

- 災害時の非常用トイレについては、下水道本管が被災し汚水を流すことが出来ない場合には貯留している汚水をバキューム車にて汲み取りできる方式のトイレを整備することで、排水による河川への影響は生じさせないよう工夫されている。
- 整備事例：道の駅「パレットピアおおの」（岐阜県揖斐郡大野町）

道の駅「パレットピアおおの」防災機能

■広域的な防災拠点機能を持つ「道の駅」での機能強化事例

■防災施設配置



●マンホールトイレ

非常用トイレ「ラクレット」RAKU-lette

汲み取り処理方式マンホールトイレ
(災害用便槽)

処理対象：500人 5穴 3,000 L
(ボックス規格 1.5m×1.5m×7.5m 12.4m3)

図 道の駅「パレットピアおおの」の防災機能整備状況

第11回 木曽川部会における主な意見(水需要予測)

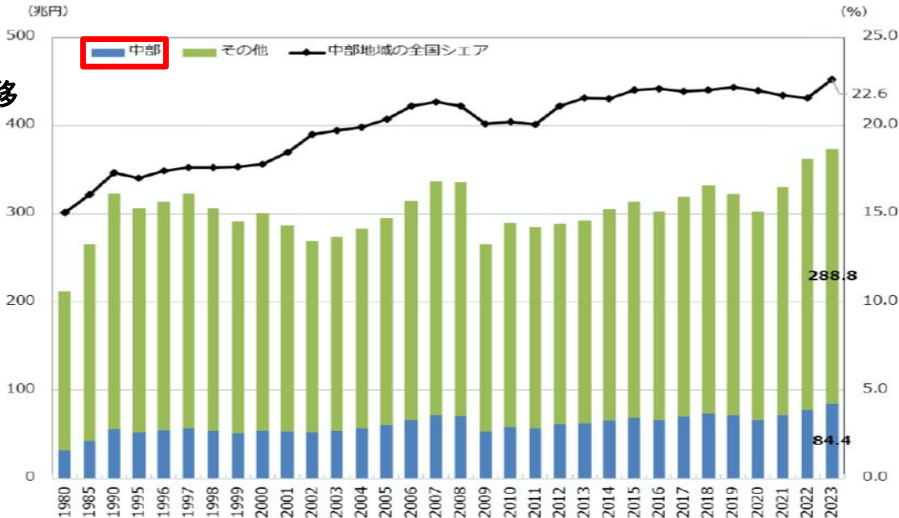
○水需要予測

③工業用水について、産業構造の変化がどの程度あったのか、またその変化が反映されているのか。

- 中部地域の産業構造の変化として、輸送用機械の割合は著しく増加している。
- 工業用水補給水量は、製造品出荷額が増加している加工組立型業種（輸送用機械を含む）は概ね横ばい傾向。製造時の水利用の効率化（節水）が進展したことが要因と考えられる。
- 大口需要者たる産業分野の構造変化が工業用水道事業に及ぼす影響は大きく、D X等を含めた節水技術や回収率の向上を踏まえた水需要の変化とあわせて注視していく必要がある。

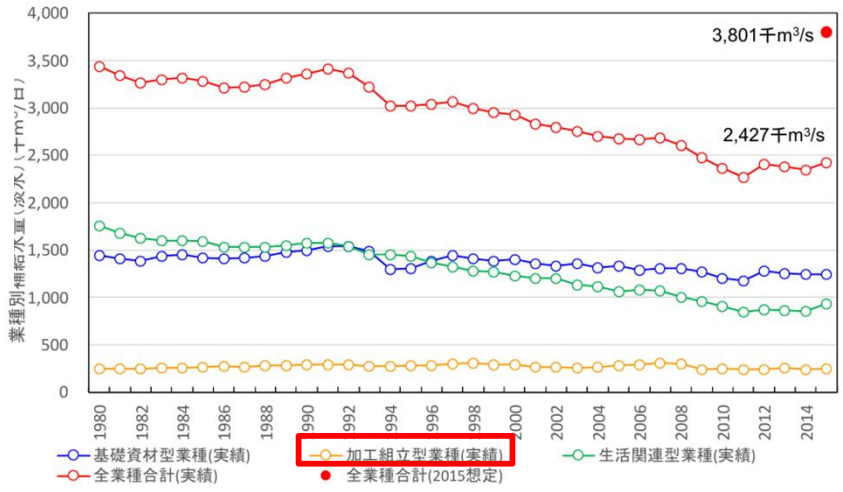
製造品出荷額等の推移

★製造品出荷額等の全国シェアの推移



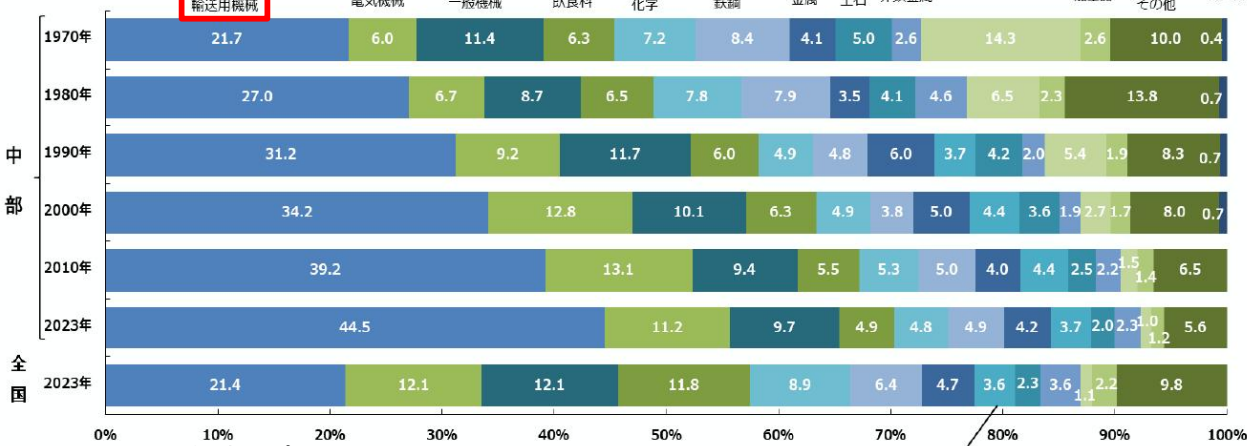
業種別工業用水補給水量の推移

(フルプランエリアのうち、岐阜県、愛知県及び三重県の3県の合計)



製造品出荷額等の業種別構成

★製造品出荷額等の業種別構成比の推移



出典: 中部経済のポイント2025より

プラスチック製品

※業種については、以下の3つに分類
・基礎資材型業種: 化学、石油・石炭製品、窯業・土石製品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品等
・加工組立型業種: 一般機械器具、電気機械器具、情報通信機器機械器具、電子部品・デバイス、**輸送用機械器具**、精密機械器具
・生活関連型業種: 食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服、家具、パルプ・紙・紙加工品、出版印刷等
※2015想定水量は、関係県における需要想定結果より設定。

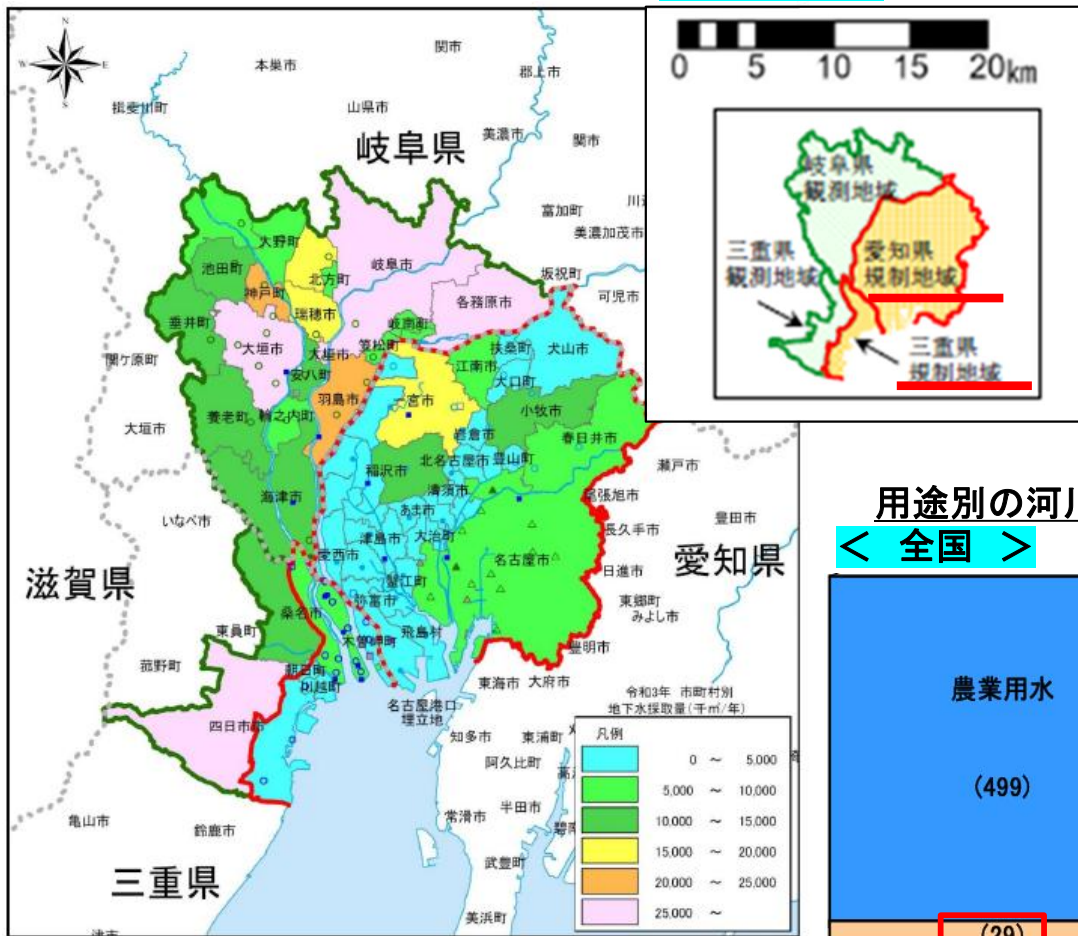
第11回 木曽川部会における主な意見(地下水)

○水需要予測

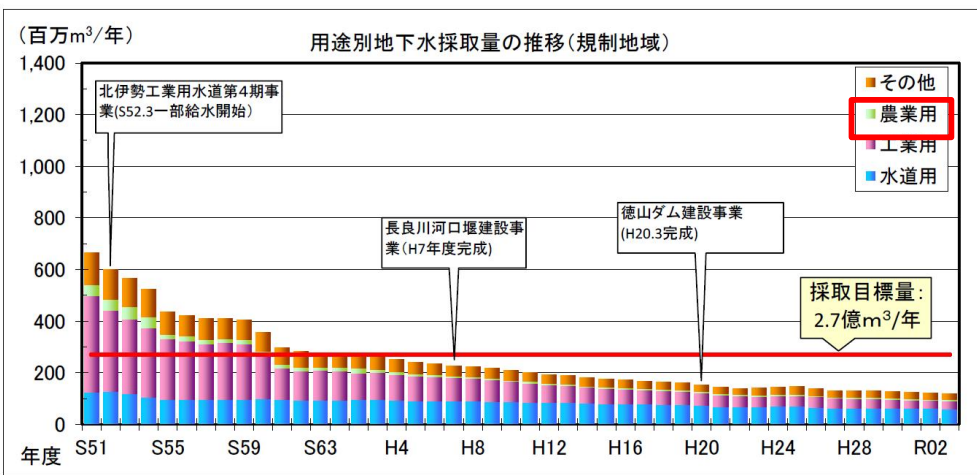
①農業用水における地下水の利用について、どの程度あるのか。
農業では、地下水の本格的な利用はほぼないと思うが、水利権のない冬季の水田での野菜の栽培とか、ビニルハウス等の施設栽培に利用されている。

- 濃尾平野の地盤沈下防止等対策要綱対象地域の内、規制地域（愛知県・三重県）における農業用の地下水採取量は約4百万 m^3 ／年であり、全体の約3%である。
- 全国における地下水の農業用利用量は約29億 m^3 ／年であり、農業用水利用量（528億 m^3 ／年）に占める割合は約5%である。

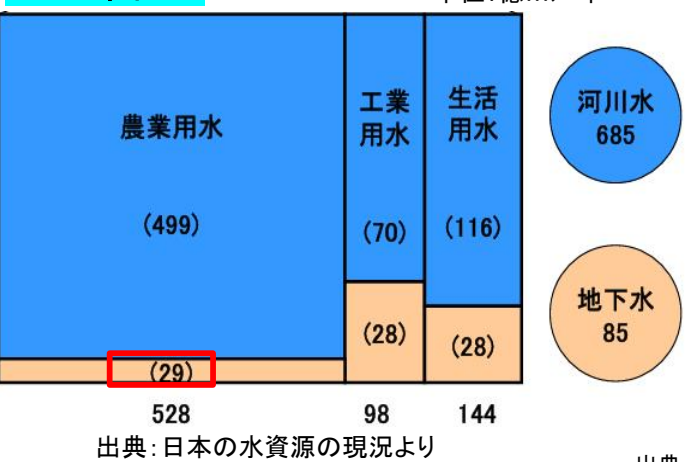
地下水採取量の分布<濃尾平野>



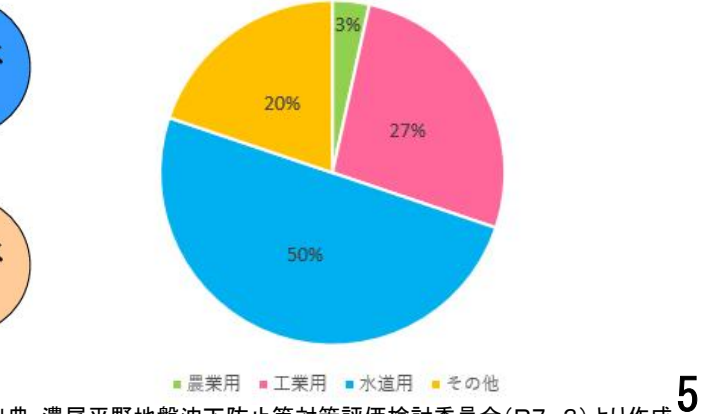
用途別地下水採取量の推移<濃尾平野の規制地域>



用途別の河川水と地下水利用量 < 全国 >



用途別地下水採取量の割合 <濃尾平野の規制地域>



出典: 濃尾平野地盤沈下防止等対策評価検討委員会(R7. 3)より

第11回 木曽川部会における主な意見(地下水)

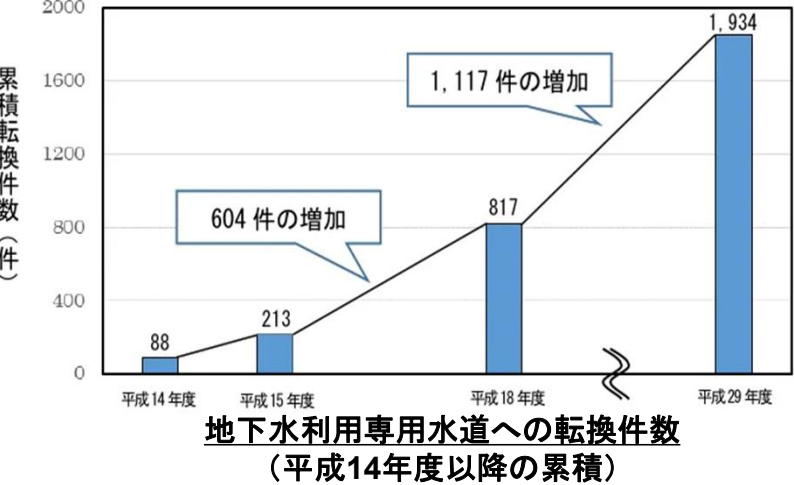
○地下水

②東海地方は地下水利用が積極的に行われている流域であり、河川からの取水とのバランスを把握していくことが大事ではないか。また、需要者側では、水道料金等が上がると水道水等の利用をためらうので、そういったデータもあるといいのでは。

- 全国の水道事業者の家庭用水道料金の水準は、デジタル庁ホームページ「水道事業等の経営状況に関するダッシュボード」
<https://www.digital.go.jp/resources/govdashboard/watersupply#02-4> にて公表している。
- 水道料金は3県(愛知県、岐阜県、三重県)とも横ばいの自治体が多い。
- 一方で、水道管の老朽化対策や施設の更新・耐震化等に必要な費用を賄うなど、将来に向けて安全な水道水の供給を安定的に行うため、水道料金を改定(値上げ)した自治体も確認される。【出典】広報津 水道だより(R4年3月1日)
- 全国的に地下水導入コストの減少、災害対策等のため、地下水利用専用水道への転換が増加しているが、全体に占める割合はわずかである。



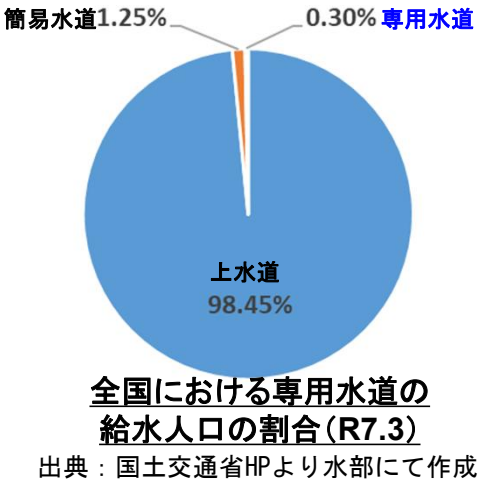
家庭用水道料金の年次推移(2014年～2023年) 出典:デジタル庁ホームページ「水道事業等の経営状況に関するダッシュボード」



地下水利用専用水道への転換理由

[有効回答事業者数: 187 有効回答総件数: 281]				
項目	地下水導入コストの減少	災害対策時における水源の二重化	不明	その他
回答件数	115 (61.5)	87 (46.5)	48 (25.7)	31 (16.6)

※()内は、有効回答事業者数に対する割合(%)



出典: 地下水の適正な保全と利用に関する検討会 (令和8年3月9日、国土交通省) 資料より抜粋

全国における専用水道の給水人口の割合(R7.3) 出典: 国土交通省HPより水部にて作成

第11回 木曽川部会における主な意見(環境)

○環境

①環境については、そのモニタリングをしたというだけではなく、その結果、何が保全されているのかを示すことが重要。

- 徳山ダム建設（ダム貯水池の出現）による生物の生息環境や生態系に及ぼす影響を把握するためワシタカ類等の希少猛禽類や移植した植物重要種等を対象にモニタリング調査を実施した。
- モニタリング調査の分析結果や評価は、学識経験者からなる「徳山ダムモニタリング部会」で審議・とりまとめており、資料はホームページに公表している。
- なお、ダムの管理移行後も河川水辺の国勢調査等により、生物の生息・生育状況の変化や保全対策の結果の把握に努めている。

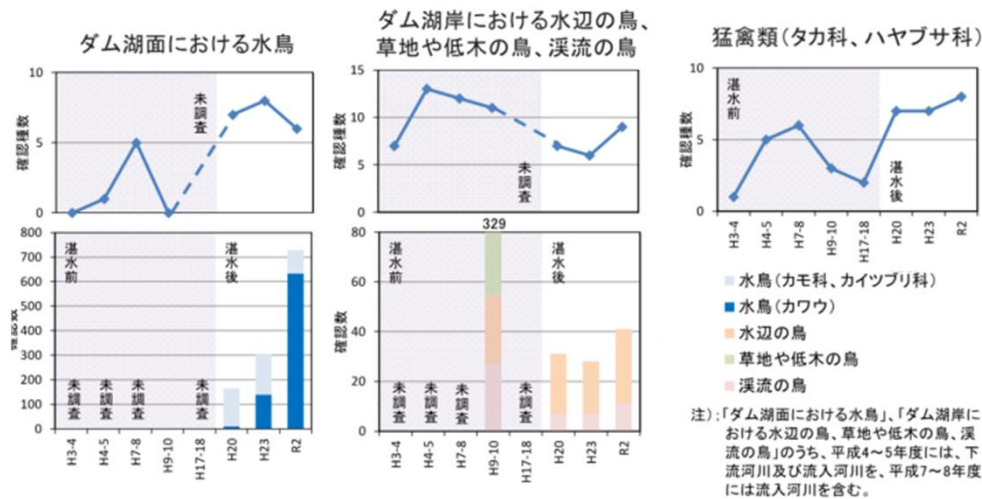


図 生物の生息・生育状況の変化の評価(鳥類)から抜粋

出典: 中部地方ダム等管理フォローアップ委員会 徳山ダム定期報告書【概要版】(R4年12月)

区分	生物調査(環境保全対策の効果の観察)
調査項目(大項目)	ワシタカ類調査
調査項目(小項目)	繁殖状況調査
保全の目標と保全対策の概要	
【保全の目標】	
・希少猛禽類に関する保全目標は、「繁殖活動ペアの繁殖環境の保全—徳山ダム流域個体群の繁殖活動の維持を目指して—」とし、以下の考え方をとることとした。	
・次世代の形成に貢献している繁殖活動ペアに対しての影響回避策(繁殖活動ペアの繁殖環境の保全)を第一義的に考える。	
・極に内	
モニタリング調査の目的・着眼点	
・事業関連つがいのダム湛水前後における繁殖活動の継続状況を確認する。	
モニタリング調査結果の概要	
【これ以外】	
・湛水後の繁殖状況調査の調査対象つがいである、イヌワシ2つがい、クマタカ9つがい(クマタカA3つがい含む)は、湛水後も、継続して生息を確認するとともに、繁殖活動の継続を確認した。	
・クマタカA3つがいについては、湛水後3年目の繁殖シーズンに、つがいの定着・抱卵までの繁殖活動を確認し、また、4年目の補足調査により、幼鳥の巣立ち(繁殖成功)を確認した。	
モニタリング調査結果の評価及び今後の対応方針(案)	
【モニタリング調査結果の評価(案)】	
・繁殖状況調査対象つがいであるイヌワシ、クマタカの全てのつがいにおいて、生息及び繁殖活動の継続が確認され、当初の保全目標としていた「流域個体群としての繁殖活動の維持」は達成されているものと考えられる。	
【今後の対応方針(案)】	
・貯水池周辺の森林環境が保全されることにより、クマタカやイヌワシの生息環境は維持されるものと考えられる。	

図 徳山ダムのモニタリング調査結果(ワシタカ類の繁殖状況調査における調査結果・評価を例示)

出典: 徳山ダムホームページ 第6回徳山ダムモニタリング部会配付資料